

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 27 日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 片 山 裕 嗣

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 26 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 9 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 9 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 30 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 10 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 9 月 10 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順 (電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方、同額は別途基準で)。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 990, 000 7, 192, 000	一括	1, 798, 000	109, 593	0
1	3, 350, 000				
2	5, 640, 000				
			</		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 三島市東大場二丁目 |
| | 地 番 | 2 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 2 . 2 9 平方メートル |
-
- | | | | |
|---|-------|----------------------|----------|
| 2 | 所 在 | 三島市東大場二丁目 | 2 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | 2 番 1 0 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 1 2 平方メートル | |
| | | 2 階 6 6 . 1 2 平方メートル | |
- (附属建物)
- | | | |
|--|-------|------------------|
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 |
| | 床 面 積 | 1 8 . 2 6 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 5月29日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 片山 裕嗣

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所 在 | 三島市東大場二丁目 |
| | 地 番 | 2 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 2 . 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三島市東大場二丁目 2 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | 2 番 1 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 1 2 平方メートル
2 階 6 6 . 1 2 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 |
| | 床 面 積 | 1 8 . 2 6 平方メートル |

令和8年(ケ)第11号
令和8年4月7日受理
令和8年5月20日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 秋 鹿 健 司 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 三島市東大場二丁目
 - 地 番 2 番 1 0
 - 地 目 宅地
 - 地 積 2 0 2. 2 9 平方メートル

- 2 所 在 三島市東大場二丁目 2 番地 1 0
 - 家屋 番号 2 番 1 0
 - 種 類 居宅
 - 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建
 - 床 面 積 1 階 6 6. 1 2 平方メートル
2 階 6 6. 1 2 平方メートル
 - (附属建物)
 - 符 号 1
 - 種 類 車庫
 - 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
 - 床 面 積 1 8. 2 6 平方メートル

(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

土地について

- 1 本件土地は、西側及び東側で市道東大場二丁目1号線に接面（いずれの道路共に本件土地と高低差あり）している。本件土地へは西側接面道路から擁壁の南側に設けられた階段を使用し、出入りしている（別添写真5番参照）。なお、東側接面道路からは進入できない。
- 2 西側接面道路と本件土地、東側接面道路と本件土地、本件土地と北側隣接との間に、それぞれ擁壁が設けられている。
- 3 本件土地の南東角付近に、簡易物置が存在する。

建物について

- 1 附属建物符号1の建物は、本件土地西側に設けられた擁壁に存する堀込車庫である。
- 2 主建物内で、猫を1匹飼っている。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (本件所有者)	1 本件建物には、私、甥及び姪の3人で住んでいます。 2 本件物件2附属建物の車庫には、私のバイクと姪の自動車が停めてあります。 3 本件土地建物を購入後、物件1の外階段と、物件2の主建物内の階段にそれぞれ手すりを取り付けましたが、それ以外に増改築等はしていません。 4 本件建物内のクローゼットの扉の開け閉めが1箇所悪くなっていますが、それ以外に損傷したり不具合がある所はありません。 5 本件土地にある簡易物置は、本件土地建物を買った時からあったものです。 6 3年位前に、本件主建物内で猫を3匹飼い始めましたが、現在は1匹になっています。 7 隣接地との間で、境界について争い等はありません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

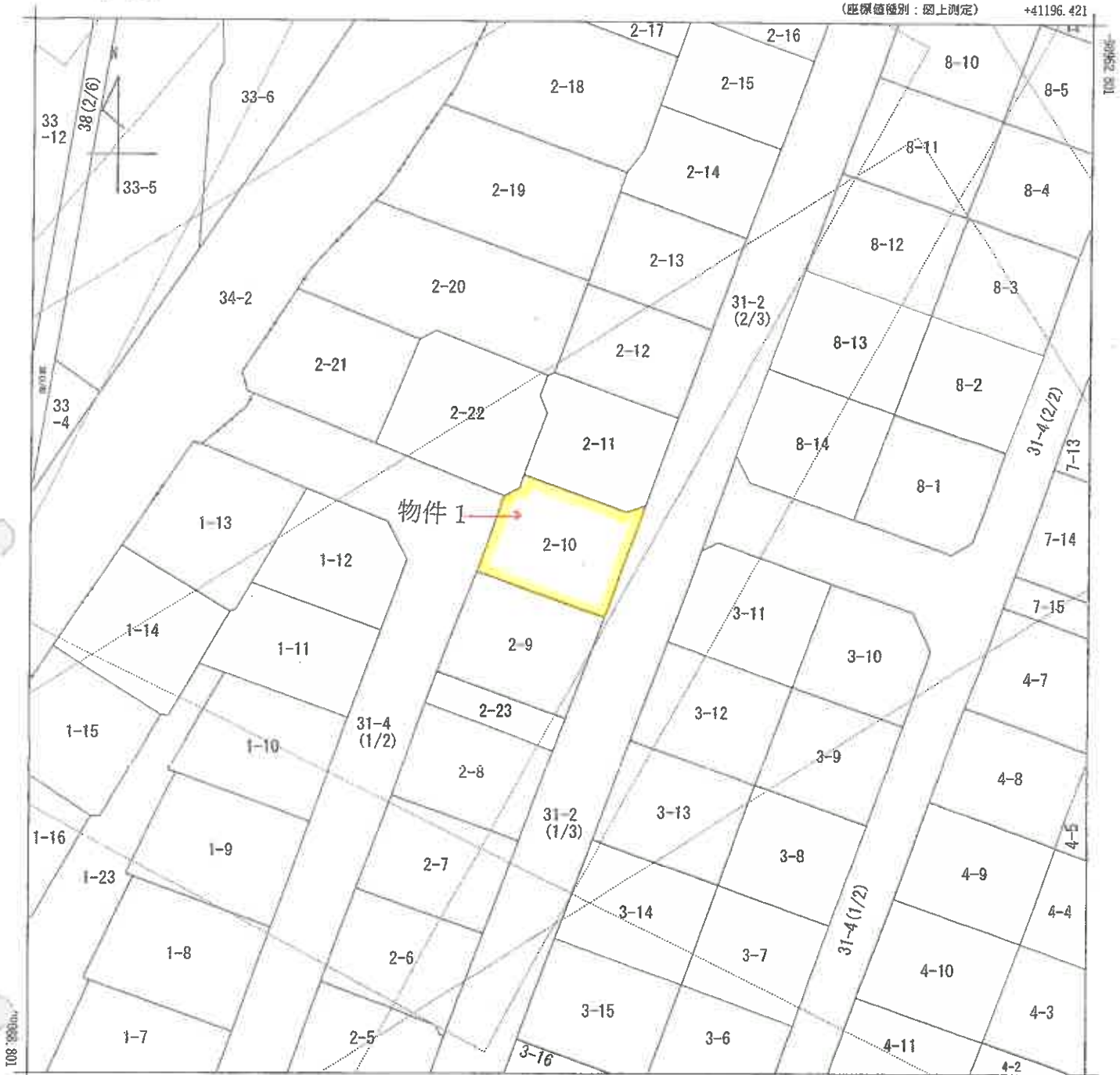
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年4月8日 (水) 10:21 - 10:32	静岡地方法務局 沼津支局	隣接地等全部事項証明書等交付申請・受領
8年4月21日 (火) 11:25 - 11:42	物件所在地	全戸不在 1 物件特定・写真撮影 2 本件所有者Aに対する現況調査期日通知書投函
8年5月14日 (木) 9:35 - 9:45	物件所在地	本件所有者Aと面談 1 事情聴取 2 評価人同行 (調査延期)
8年5月19日 (火) 14:45 - 15:13	物件所在地	本件所有者Aと面談 1 占有等確認・間取調査・写真撮影 2 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

【A3版をA4版に縮小】

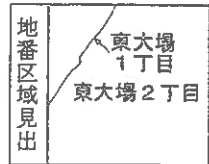
(座標値種別：図上測定)

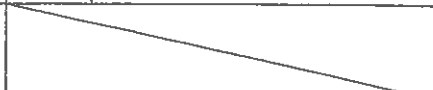
+41196.421



+41071.421 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	三島市東大場二丁目				地 番	2番10			
出 力 縮	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅷ	分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)	昭和61年6月20日		補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月24日
静岡地方支務局沼津支局
登記官

請求番号：24-2
(1/1)

(6 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月8日 静岡地方法務局沼津支局

令和8年4月8日

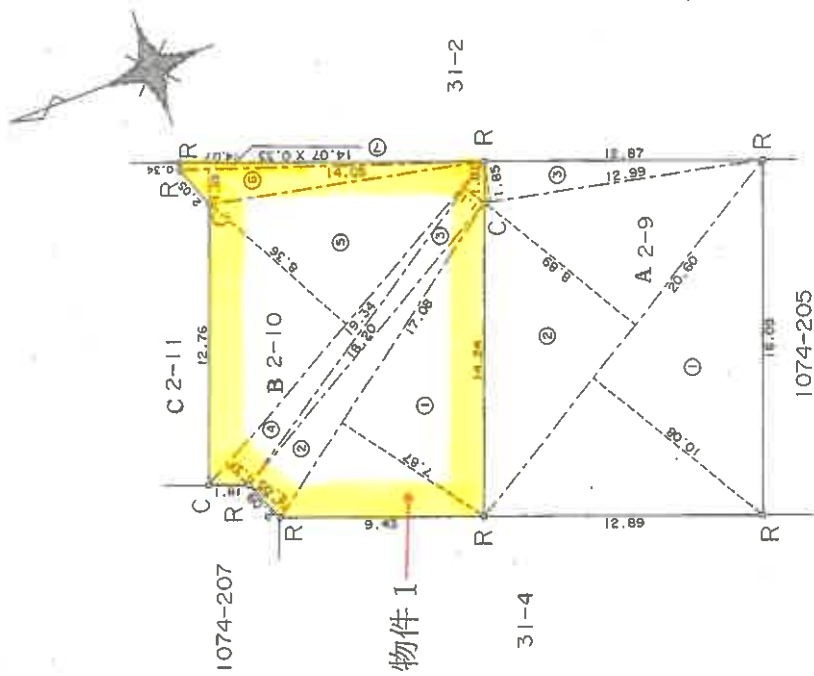
静岡地方法務局沼津支局

静岡県土地家屋調査士会会員指定用紙

三斜求積表

地番	A	2-9	底	辺	高	さ	倍	面	積
1				20.60		10.08		207.5480	
2				20.60		8.89		183.1340	
3				12.99		1.65		24.0315	
							倍	面	積
								414.8135	
								207.40675	
							地	面	積
								207.40	m ²

地番	B	2-10	底	辺	高	と	倍	面	積
NO. 1			17.08		7.87			134.4196	
2			17.08		2.05			35.0140	
3			18.20		1.13			20.5660	
4			19.34		1.37			26.4958	
5			19.34		8.36			161.6824	
6			14.05		1.55			21.7775	
7			14.07		0.33			4.6431	
							倍	面	積
								404.5984	
							面	積	
								202.29920	
							地	積	
								202.29	m ²



平政元年癸卯六月 登臨

口開閉時間 $M \cdots$ 石粒, $C \cdots$ コンクリート粒, $P \cdots$ ゴム粒子, $F \cdots$ 金屑, $M \cdots$ 寸法) (単位 m)

作者

學 人

縮尺 $\frac{1}{250}$

(5/2)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月24日

静岡地方支務局建築支局

登記官

(8 枚目)

【A3版をA4版に縮小】

建物図面
各階平面図

家屋番号 2-10

建物の所在 三島市東大場二丁目2-10

各階平面図

628790

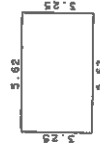
1階~2階
(各階同型)



求積表

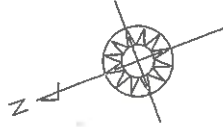
6.51 X 5.82 = 37.8882
7.41 X 3.81 = 28.2321
合計 66.1203
床面積 66.12 m ²

(符 1)



求積表

3.25 X 5.82 = 18.2650
18.2650
床面積 18.26 m ²



物件2主建物



物件2附属建物符号1



(単位m)

縮尺 1/500

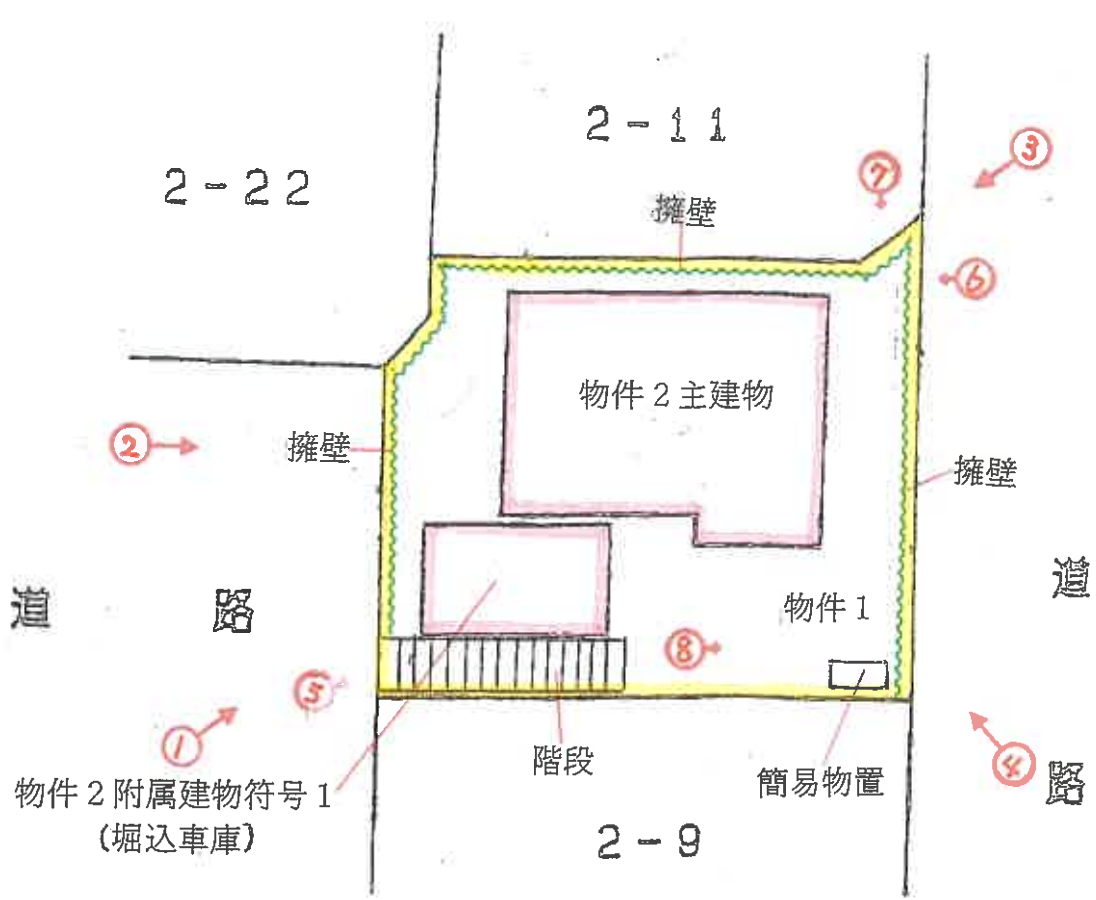
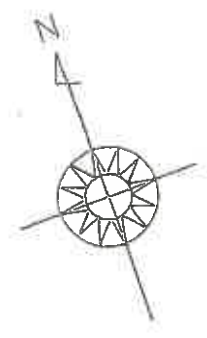
申請人

縮尺 1/250

作製者

静岡県土地家屋調査士会会員指定用紙

建物配置図 (概略)



♂写真撮影方向

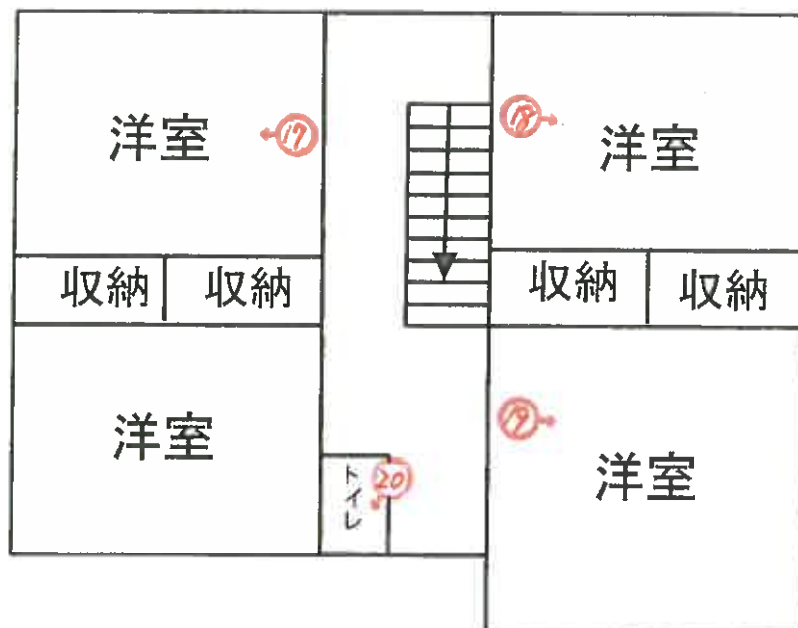
主建物
1F

建物間取図

(物件2)



2F



附属建物符号 1



♂写真撮影方向

(1 0 枚目)

写真 1

物件 2 主建物



物件 2 附属建物符号 1

外階段

写真 2

物件 2 主建物



物件 2 附属建物符号 1

(1 1 枚目)

写真 3

物件 2 主建物



写真 4

物件 2 主建物



簡易物置

写真 5

外階段



物件 2 附属建物符号 1

写真 6

物件 2 主建物



写真 7

簡易物置

物件 2 主建物



写真 8

簡易物置



写真 9

物件 2 主建物



写真 1 0

物件 2 主建物



(1 5 枚目)

写真 1 1

物件 2 主建物



写真 1 2

物件 2 主建物



写真 1 3

物件 2 主建物



写真 1 4

物件 2 主建物



写真 1 5

物件 2 主建物



写真 1 6

物件 2 主建物



写真 1 7

物件 2 主建物



写真 1 8

物件 2 主建物



(1 9 枚目)

写真 1 9

物件 2 主建物



写真 2 0

物件 2 主建物



写真 2 1

物件 2 附属建物符号 1



(2 1 枚目)

令和8年（ケ）第 11号
令和8年 5月19日 現地調査
令和8年 5月21日 評価

静岡地方裁判所沼津支部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

小 泉 喜 洋 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|---------------|
| 1 | 所 在 | 三島市東大場二丁目 |
| | 地 番 | 2 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.29 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 2 | 所 在 | 三島市東大場二丁目 2 番地 10 |
| | 家屋 番号 | 2 番 1 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 66.12 平方メートル
2 階 66.12 平方メートル |
- (附属建物)
- | | | |
|--|-------|-----------------|
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 |
| | 床 面 積 | 18.26 平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8, 990, 000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3, 350, 000 円
物件2 (建物)	金 5, 640, 000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・物件1の土地上に物件2の建物、付属建物が存する。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	伊豆箱根鉄道駿豆線「大場」駅の北東方・直線距離約 1.9 k m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	郊外の丘陵部に大規模開発された低層の中規模住宅が建ち並ぶ住宅団地。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 50% 80% なし 東大場地区計画、最低敷地面積 165 m ²
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	202.29 m ² ほぼ長方形 間口約 9.5m、奥行約 16m 平坦地 西側路面より約 4m高く接面する二方路地 東側路面より約 2.5m低く接面する。 南西端に付属建物である掘り込み車庫が築造されている。
接 面 道 路 の 状 況	西側幅員約 8m の舗装市道（建築基準法上の道路） 東側幅員約 8m の舗装市道（建築基準法上の道路）	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・物件2の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は配置されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	・ 本件土地が接面する下記土地は三島市管理の公衆用道路である。 ＜三島市東大場二丁目 31 番 4、31 番 2＞ ・ 本件土地は開発許可による住宅団地内に位置する宅地である。 ＜開発許可 土地第 12-10 号 昭和 57 年 7 月 5 日＞ ・ 本件土地を含む住宅団地一帯は東大場地区計画区域に指定されている。1 戸建て住宅又は一定の併用住宅に用途が制限されているほか、最低敷地面積、高さ 10m、壁面位置等の制限がある。 ※詳細は市役所担当課に照会されたい。 ・ 本件土地は西側路面より約 4m 高く、また東側路面より約 2.5 m 低く、各々擁壁が築造されている。建築等の際には静岡県建築基準条例第 10 条（がけ条例）の適用を受けると思料する。 ・ 敷地南東端に簡易物置が存する。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成8年7月1日新築 経 過 年 数：約30年 経済的残存耐用年数：約5年
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造2階建 屋 根：陸屋根 外 壁：モルタル吹付等 内 壁：クロス等 天 井：板張り、クロス等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、衛生 その他：
床面積（現況）	・ほぼ登記通りとみられる。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状態	やや劣る、家庭ゴミなどが建物内に散乱している。
建 物 の 利 用 状況	・建物所有者が住居として占有使用している。 ・建物内で猫1匹を飼育している。 ※ 詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	67,500	0.91	202.29	0.9	11,180,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 三島-9

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準価格
 $62,300 \text{ 円/㎡} \times 99.5/100 \times 100/102 \times 100/90 \approx 67,500 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位東向き

◇地 域 格 差：基準地は環境条件に劣る

イ 個 別 格 差：方位、高低差等を考慮

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ= エ
2	240,000	132.24	0.11	3,490,000
附属 1	160,000	18.26	0.11	320,000
計				3,810,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して下記のとおり求めた。

経過年数 30 年、経済的残存耐用年数 5 年、観察減価 20%

（耐用年数に基づく方法） （観察減価法）

現価率 = $5 \text{ 年} \div (5 \text{ 年} + 30 \text{ 年}) \times (1 - 0.20) \approx 0.11$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	11,180,000	0.5	法定地上権	5,590,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1② エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	11,180,000	－ 5,590,000		－	0.6	3,350,000
2	3,810,000	＋ 5,590,000	－	－	0.6	5,640,000
一 括 価 格 (合 計)						8,990,000

ウ 占有減価修正：－

エ 市場性修正：－

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 (三島-9)

所 在：静岡県三島市谷田字梨ノ木山1982番58

価 格：62,300 円/㎡

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：185 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：東6m市道

用途指定等：市街化調整区域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図
- 4 建物配置図
- 5 間取図
- 6 概略配置図

以 上



公図(写し)

物件1(土地)

S=1/500

図面は、図と測定

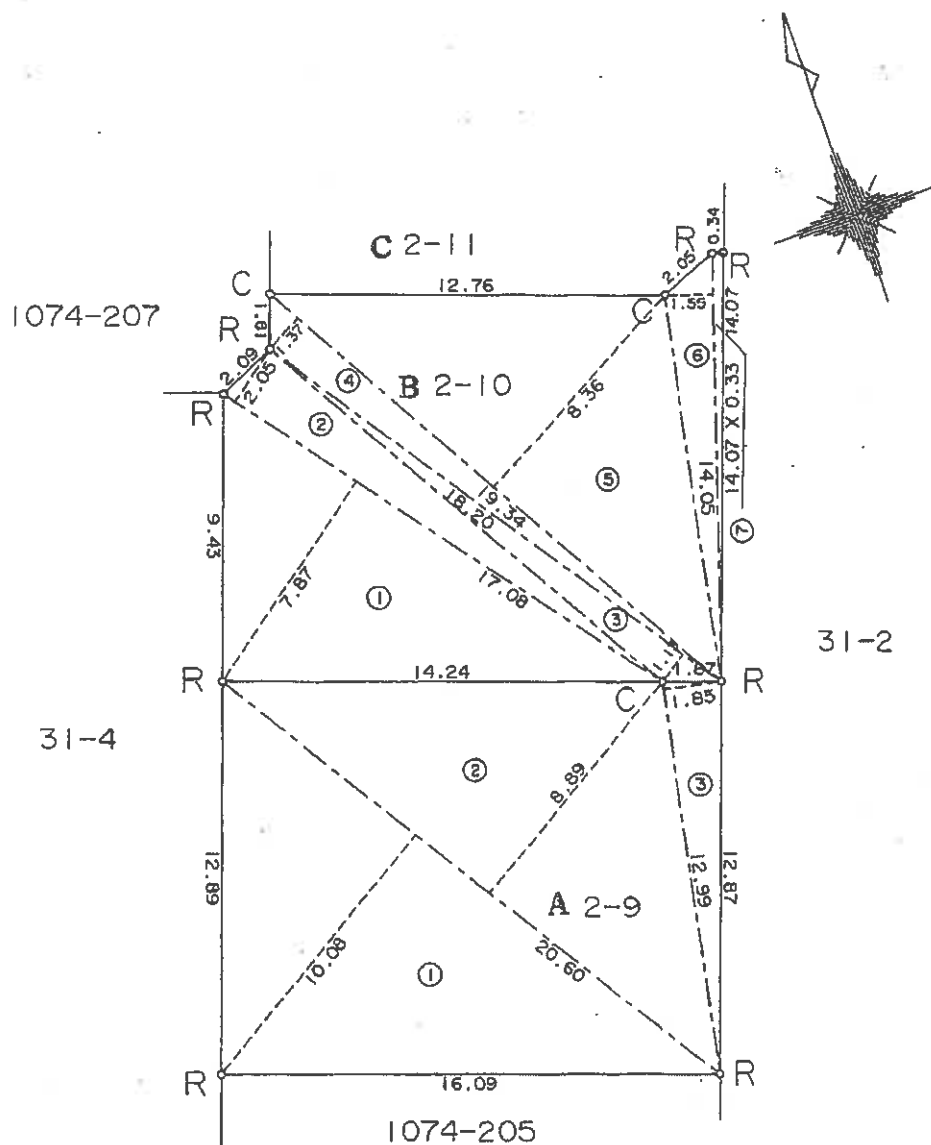
地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けの位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域

東大
東大場

地積測量図

地番	2~9, 2~10
土地の所在	三島市東大場2丁目



平成元年参月六日 登記

境界標略号 S…石杭, C…コンクリート杭, P…プラスチック杭, R…金属標, M…刻ミ () (単位m)

申請人		縮尺	1/250
-----	--	----	-------

建物配置図写し

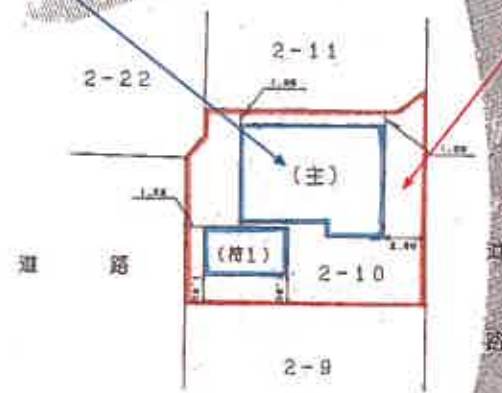
建物図面 各階平面図

家屋番号 2-10

建物の所在 三島市東大場二丁目2-10

物件2(建物)

物件1(土地)



申請人



縮尺

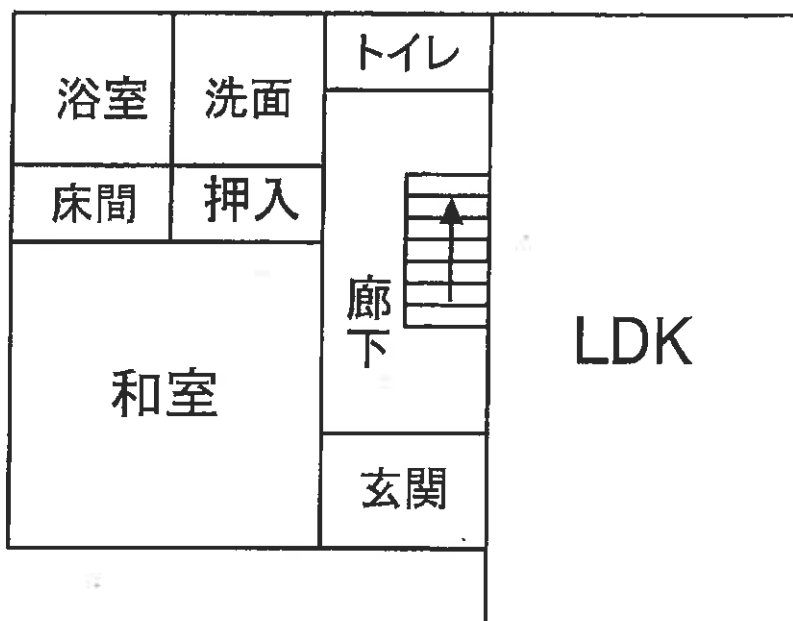
1/500

建物間取図

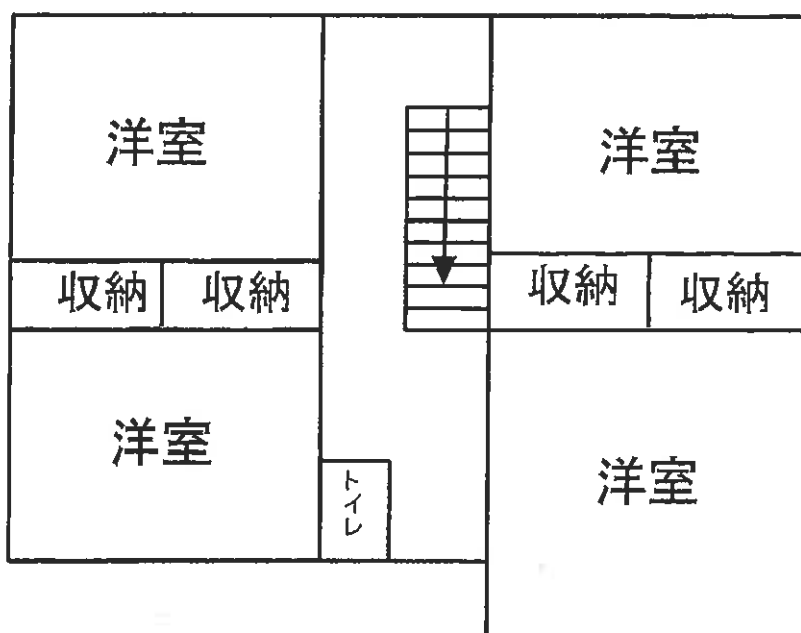
(物件2)

主建物

1F



2F



附属建物符号 1



建物配置図 (概略)

